パブリックコメント実施結果報告書

4年9月2日

担当課	県土整備部 河川課
担当者	課長補佐 横山忠勝
連絡先	26-7375

<u>パブリックコメント</u>のテーマ: 二級河川「新内海川」の指定に係るパブリックコメント

1 手段別意見応募件数 (意見件数を記入し、応募者数は () 書きをしてください。)

郵便	ファックス	電子メール	県民参画協働課・ 総合事務所等 (意見募集箱)	電子 アンケート	説明会等	その他 ※持参	計
1 (1)	()	2 (2)	0(0)	4 (4)	()	66 (66)	73 (73)

2 応募意見の政策案等への反映状況

対応状況	件数	主な意見
反映した		
(一部反映を含む)		
既に盛り込み済み	1	・新内海川に指定されることは地区住民の長年の願い。新内海川上流の市の管理区間は整備がほぼ完了、今後、県管理区間の早期整備を期待する。
今後の検討課題	6 7	 ○「新内海川」に指定することは賛成。以下、新内海川にかかる維持管理の要望。 1 二級河川指定の(内海中下あたりから鉄道あたりまで)河川に土砂が 120cm あまり 堆積、葦が繁茂し流れが一層悪い。 2 大雨等洪水時に農道を越えて水田に洪水が流入し稲を倒す。 3 ほ場の盛り土に河川の浚渫土を活用していただきたい。 4 河川法面に雑木が生い茂り対処できない。大木となり法面を崩壊させる。洪水時に は河川に倒伏・流れを堰き止め水田に流れ込み被害を生ずる可能性がある。 5 山側管理道は日頃利用する機会が少ないため雑木が生い茂り通行しづらい。更 に、山下りの雨水で法面を崩壊させている。排水管を設置し、管理道の保全対策をしてほしい。 6 管理道の山側法面(国有地)の雑木が大木になり、通行障害となっているので伐採 されたい。 7 新内海川を土砂撤去しても鉄道下の河川土砂が堆積しており除去しないと河川の流れは改善しない。JR 協議し土砂を撤去されたい。
対応できない	2	・今回新たに指定しようとする部分は、ほ場整備によって整備されたもので、農業者が管理すべき。県道の冠水対策についても県道整備等の対策がされ、近年家屋の浸水被害もないことから排水路を二級河川とする役割は無いと言える。これらのことから県が引き続き管理する必要はない。(県は管理河川を減らし、市街地の浸水対策等に集中すべき。) ・ほ場整備で作ったものであれば土地改良区で管理すべき
その他上記に分類	3	(問1・2は賛成) 意見なし
できないもの		
計	7 3	

3 公表方法として該当するものに○を付してください。

とりネットで の公表(担当 課による)	報道機関への提供 供	県議会への報告	広報紙等への掲載	関係団体等への 報告 ※鳥取市	その他
				\circ	